

平成30年度地域づくり懇談会 主な意見

開催日:7月3日(火)

会場:八次コミュニティセンター

参加人数:34人

参加者の発言	市の発言	備考
<p>議会の中で教育長がいじめがないと話されていたが、どのように総括されたのか伺いたい。おしゃべり会の際に、ある保護者の方から、わが子がいじめられたという話があった。</p>	<p>学校の中でいじめにつながる事案があったものは教育委員会へ報告され、それに対してどのように取り組んで解決したかということも報告を持って確認している。こうした取り組みにより、現在教育委員会に報告されているものについては解決していると、議会で答弁をさせていただいたものである。</p>	
<p>文書だけでわからないことがあり、解決が解決となっていない場合がある。リーダーである教育長がそれを把握され、各学校にあった指導をされているのか。</p>	<p>子どもの未来応援宣言で話をさせてもらった、身近な相談窓口として、三次市子ども応援センターがある。この中で、悩み事、いじめ、不登校、虐待、体罰の相談をいただいている。学校からの報告事案も連携し、必要であれば関係機関との連携をもって早めに解決するよう取り組んでいる。</p>	
<p>ハザードマップで土砂災害特別警戒区域に指定されている(赤く塗られている)土地について、今年度支払う固定資産税と都市計画税の課税標準額が去年よりも安くなっている。なぜ税額が下がったのか。ハザードマップと税額が下がったことに関連はあるのか。</p>	<p>この4月から土砂災害特別警戒区域(ハザードマップのレッドゾーン)にある宅地については、固定資産税の本来の税額の6割に減額させていただいた。レッドゾーンになると建築物の構造規制がかかり不動産価値が下がるため、税制面で措置されることとなった。なお、固定資産税は3年に1回の評価替えによって安くなる方もおられる。</p>	
<p>土砂災害特別警戒区域ということで、地価が下がり、不動産屋による田んぼの買占めもおこっている。うちの常会のレッドゾーンはどうすればよいか。家は売ろうにも買い手がなく売れない。撤去するにもお金がかかる。更地にすれば税金が高くなる。県の人は何もしないのがいいと言われる。道路端は新しい家が建つが、道路がつながっていないところは家が建たない。後継者不足で年寄ばかりで田を作っている。裏山は土砂災害、前は浸水で、下畠敷はどうすればよいか、考えてもらいたい。このような状況では、Uターンも定住も進まない。</p>	<p>ハード面について、ナポレオンの裏については、急傾斜崩壊対策事業として畠敷地区で対策を行っている。この度、さらにより詳しく危険地域が示されたので、今後、県の方で一度に全部はできないが順次計画を立てられて進められていくということになる。</p>	
<p>ハザードマップが全地域で出来上がった。全地域のみなさんに呼びかけて、一度、自分たちの命は自分たちで守る、隣近所をお互い意識して近所を助け合うということを含めて、ハザードマップを読み解くために、市に出前講座をお願いし、それが終わってから、全区域に配布するよう考えている。来月配布する予定でいる。今月の10日ぐらいに案内を配布し、小学校を借りて説明する予定なので、ぜひ参加していただきたい。</p>		
<p>・自分の命は自分で守るのはよくわかるが、市民の生活や命は市が守るのが原則であるというのが抜けている。</p> <p>・ハザードマップができて、それを元に、これから先どうするかを考えねばならないと思うが全く見えてこない。危険度の順番をつけながら、どうしていくかハード面を考えるべきではないか。</p>		

平成30年度地域づくり懇談会 主な意見

開催日:7月3日(火)

会場:八次コミュニティセンター

参加人数:34人

参加者の発言	市の発言	備考
<p>「命と暮らしを守る道づくり」とはどのようなことなのか説明してほしい。</p>	<p>平成23年3月東日本大震災、平成28年4月の熊本地震で甚大な被害があったが、道路が迅速な救命救急活動と円滑な復旧復興を支えたことから、改めて「命と暮らしを守る道」として重要性が再認識されたことにより、道路整備促進期成同盟会全国協議会の全国大会の名称として平成24年5月から使用されているもの。東日本大震災や熊本地震等による被災地の復興復旧や、ダブルネットワークの構築や冬季交通確保を含めた支援体制充実等の事前の防災そして減災対策、高規格道路等の未整備区間の解消、暫定2車線区間の4車線化の早期実現などが議決され、関係機関に要望されている。</p>	
<p>申告会場が本庁に行かなくてはいけなくなった。そのお知らせが、貼り紙1枚だけで案内があった。現在はまだ車の運転ができて行くことができるが、高齢になれば車の運転ができなくなる。様式も難しくなっており、丁寧に説明もして下さるが、もう一度八次に返していただくことはできないか。</p>	<p>旧三次では12のコミュニティセンターに職員が出向いて、日にち指定で受付させていただいていた。平成28年度から、三次、十日市、八次の中学校区については、市役所に来ていただくことにさせていただいた。申告会場を集約することにより、いつでも来ていただけるようになり、朝夕それぞれ30分ずつ受付時間を延長することができ、待ち時間も減少している。また、マイナンバーの情報管理面からも、庁舎外への持ち出しは避けたいと考えている。</p>	
<p>保育所におむつが必要な子どもさんが通っておられる場合、父兄がおむつを持って帰っている。それは昔のおしめの習慣が残っていて、現在は使い捨てなので、不衛生だと思う。家に持って帰って燃えるごみの日まで保管している。時代錯誤ではないか。不衛生なので、変えていっていただきたい。</p>	<p>保育所における紙おむつについては、保護者の方に持って帰ってもらっているのが現状。これは国立感染症研究所が出している意見で、子どもたちの汚物がついたものは洗浄せずに密封して保護者に持ち帰っていただくことを勧奨しているため、これは感染症を施設内で防ぐ観点からで、これに基づいて紙おむつを持ち帰ってもらっている。 これ以外にもトイレトレーニングでどのくらい失敗しているかとか、使った量を把握するためにもそういったことを行っている。 保育所で処分することとなると、保護者の負担は軽減するが、保管場所や衛生面の課題がある。給食調理も行っており、慎重に検討すべき課題と考える。</p>	
<p>耕作放棄地についてどのような対策を取られているのか伺いたい。今、四拾貫は都市計画域なのでなかなか耕地整備も進まずに棚田の小さいところが残っている。作り続けるにはしんどく、効率が良くない。それを放置するのであれば地域としての景観が崩れてしまう。であれば、行政でガイドラインとかルールを設けていただければ都市のデザインとしてもよいと考える。</p>	<p>山林含めた耕作放棄地について、山林の場合、管理をしながら所有者の方と契約をして間伐をして管理をしている。個人の所有者の方が集まって保安林にすれば法律が守っていく制度があるが、一般的には個人の方が所有権の中で管理をされることになる。 この度、国の法律で、森林環境税が新たに出来た。来年31年4月から森林環境譲与税が森林環境税に先立って各市町に交付される。所有者に人工林を管理する法的な責任が課される。その責任が自分で担保できない場合には、管理できる森林経営体に預けるという制度である。森林関係の経営体は多くないが、今後その経営体を育成していくのが大きな主旨である。 耕作放棄地については、個人農家の力ではなかなか難しい。行政サイドだけで法的に縛りをかけても難しい問題である。地域の方に集まっていただいて、農家としてどうしていくか話あっていただいて進めていただくことになる。</p>	

平成30年度地域づくり懇談会 主な意見

開催日:7月3日(火)

会場:八次コミュニティセンター

参加人数:34人

参加者の発言	市の発言	備考
市長が言われた四拾貫の工業団地用地は種鶏場跡地のことか、それとも京セラ跡地か。	三次工業団地第Ⅲ期が苦戦していたが完売したので、京セラ跡地も所有者の方と協議しながら販売させていただこうとしている。八次中学校の裏山に種鶏場跡地があるので、これを将来に向けてどう活かしていくか大きな課題であると考えている。問題意識を持ってこれから進めさせていただこうと考えている。	
7000万円がその予算か。	取付道がないので、その予算として考えている。平地のためではない。	
三次市は都市圏域との広域連携はされていないのか。庄原と三次だけ6市2町の備後圏域からも広島都市圏域からも外れている。広域圏域で販路や加工業者を紹介していただけだが、今後広域連携をする予定はないのか。意図があって独立されているのか。	意図はない。三次庄原が合併前までは15自治体があって平成の大合併で2市になった。庄原と三次の面積を足すと2000平方キロメートルを超える。望んで外れた訳ではなく、残された形となった。残された以上、県北の拠点としての役割は三次市が担うべきであると考えている。人口は少ないが、消防や観光を連携している。また国内で初とも言える備北メディアカルネットワークいわゆる地域医療連携推進法人も行っている。2000平方キロメートルの中には、国営備北丘陵公園、かんぼの郷、酒屋エリアなど多くの宝があると考えている。	